

次期行財政改革推進計画の策定について

1 取組項目について

次期の行財政改革大綱を総合計画「基本計画」の中に位置付けることから、現在の第3次行財政改革の取組が総合計画「基本計画」の取組と重複しているものについては、これまで通り、総合計画「基本計画」の他の「計画項目」で整理し、重複していない取組については、第4次行財政改革として、第3次の行財政改革の状況を踏まえつつ、引き続き、行財政改革に取り組みます。

◆ 第3次行財政改革推進計画 (H27～R元)

行財政改革大綱に基づき、具体的な183の取組項目を設定

改革が目指すもの	取組項目数
第1節 市民とともに進めるまちづくり	60
第2節 市民満足度の高い行政運営と人材育成	47
第3節 効率的・効果的な行政運営の推進	45
第4節 持続可能な財政運営の推進	31
合 計	183

70項目

● 第2次総合計画「基本計画」(R3～R6)

■ 重複している取組は他の「計画項目」で整理

- ◆ 計画項目「21 市民参画・協働によるまちづくり」
「23 男女共同参画社会の構築」
「24 国際交流・多文化共生と広域連携の促進」 等

◆ 行財政改革推進計画 (R3～R6)

■ 重複していない取組は第3次行財政改革を継承

推進計画は総合計画「計画項目30」の取組を進めるための計画として、具体的な取組項目や実施スケジュールを掲載

76項目

37項目

分類	取組項目数
1 行財政改革の取組を終了するもの	6
2 行財政改革に関わらず取組を実施するものとして整理したもの	31
合 計	37

施策の主な内容	継承する取組項目数	掲載予定取組項目数 (R2.12.17時点)
1 積極的な財源確保	3	3
2 ICT等を活用した効率的・効果的な行政運営	59	41
3 公共施設等の効率的・効果的な管理	13	7
4 地方公営企業会計・特別会計の持続可能な会計運営	1	1
合 計	76	52

～ 第5期行財政改革推進委員会意見 ～

- ① 多くの項目があり行革を頑張っていることは理解するが、取組項目が多くありすぎ解りづらい。
② 項目の中には、これが行革の取組なのかと思ってしまう取組がある。